

## 入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和2年度以降の対応について

令和元年7月29日

企画課政策推進室

### 1 現状並びに国及び近隣市の状況

- (1) 平成27年度に策定した入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は令和元年度いっぱい（5年間）となっており、令和2年度以降の対応を決める必要がある。
- (2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は当市と同様であり、国は令和2年度からを計画期間とする第2期の戦略を策定するとしており、6月21日にまち・ひと・しごと創生基本方針2019を閣議決定した。
- (3) 現行の各自治体の総合戦略については、策定時の調査費用（現状分析や人口推計に係るコンサルタント料等）が国の交付金措置の対象となったが、今回はその予定はない。
- (4) 国の「地方版総合戦略策定のための手引き」では、「人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能」としている。
- (5) 多くの近隣市は次期戦略を策定するとしているが、総合計画基本計画の更新時期に合わせて総合計画と総合戦略を統合するという手法をほとんどの市が採用し、又は採用を予定している。所沢市は総合戦略の終期をまたずに平成31年度スタートの第6次総合計画に盛り込んでいる。他市は現行の総合戦略を1年延長して総合計画基本計画の更新に合わせて統合する予定である。なお、東松山市と坂戸市は総合計画と統合をせずに独立した総合戦略を策定する予定である。
- (6) 当市の現行戦略と第6次総合計画前期基本計画は終期に2年の差がある（第6次総合計画前期基本計画は令和3年度終了）。

## 2 令和2年度以降の当市の総合戦略について

### (1) A案：第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する。

メリット ①市の人口減少対策について、現状を踏まえたうえで内容を更新し、引き続き形として示すことができる。

②国の総合戦略と計画期間を一致させられる。

デメリット ①策定に係る調査等の費用を要する。

### (2) B案：第6次総合計画後期基本計画の策定に合わせて現行戦略を2年延長し、その間に令和4年度スタートの次期戦略を策定する。次期戦略を総合計画と統合するか否かについては引き続き検討する。

メリット ①後期基本計画と併せて策定に係る調査等を実施することで、費用を節約することができる。総合計画と統合すればさらに節約が可能になる。

②後期基本計画と計画期間及び内容を整合させることができる。

③他市の次期戦略の策定状況を踏まえて策定することができる。

デメリット ①他市は総合計画基本計画と総合戦略との計画期間のずれが1年なのに対し、当市は2年のため、策定当初の状況に基づいた戦略を実施する期間が長くなる。

※ なお、令和2年度以降の市の総合戦略を策定しないという選択肢も考えられるが、次の理由から現実味がなく、選択することはできない。

①市の人口減少対策を形として示すことができなくなる。

②地方創生に関する国の交付金は地方版総合戦略が策定されていることを前提に交付されるため、今後当市に交付対象となる事業ができた場合でも交付金が受けられなくなる。また、平成29年度に地方創生拠点整備交付金の交付を受けて実施した西洋館の改修についてはKPIの達成状況報告を引き続き国に対して行っているが、この報告は5年間行うこととなっているため、今年度いっばいで総合戦略を消滅させるのは不適當である。

以上を踏まえると、政策推進室としてはB案を採用し、新たな人口推計についても後期基本計画策定に合わせて実施することとしたい。また、上記デメリットに対応するため、①基本目標の指標及びその目標値、②KPI及びその目標値について、今後2年間延長する総合戦略の成果を判断するのに適当か否かの観点から早期に見直しを行い、必要であればこの点について現行戦略の修正を行うこととし、その作業に当たっては、各部政策検討プロジェクトチームを活用することとしたい。加えて、現在実施している各部政策検討プロジェクトチーム検討部会提案事業についても、①、②を踏まえたうえで、効果的な人口減少対策につながるように再構築を行いたい。